

平成29年度
米子市臨時職員採用試験
受験案内

- 本庁舎専任宿日直員
- 淀江支所専任宿日直員

平成29年12月18日
米子市

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
本庁舎 専任宿日直員	2人程度	市役所本庁舎の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、各種届出書の受付等）に従事します。
淀江支所 専任宿日直員	2人程度	淀江支所の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、各種届出書の受付、火災通報対応等）に従事します。

【受付期間】

平成29年12月18日（月） ～ 平成30年1月12日（金）

- ・土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
平成30年2月4日（日） （受付時間）10:00～10:20	米子市役所本庁舎 4階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
本庁舎 専任宿日直員	2人程度	市役所本庁舎の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、各種届出書の受付等）に従事します。
淀江支所 専任宿日直員	2人程度	淀江支所の宿日直業務（庁舎内外の巡視、電話連絡対応、到達文書等の処理、各種届出書の受付、火災通報対応等）に従事します。

2 受験資格

試験区分	資格
本庁舎専任宿日直員	平成12年4月1日までに生まれた方
淀江支所専任宿日直員	

○ 宿日直業務は、労働基準法第61条に定める深夜業に該当します。

上記のほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
平成30年2月4日（日） （受付時間）10:00～10:20	米子市役所本庁舎 4階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	解答時間
教養試験 （多肢選択式）	100点	職員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験	60分
適性検査	—	職場における適応性などについての検査 （検査結果は、面接試験の参考として使用します。）	15分
面接試験	200点	人柄などについての面接試験	

○ 合格者の決定

- ・ 合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
- ・ 教養試験、面接試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

5 申し込み受付期間

平成29年12月18日（月） ～ 平成30年1月12日（金）

- ・土曜日、日曜日、年末年始（12月29日～1月3日）及び休日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、1月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。

6 受験手続

区分	内容
提出書類	受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 ○ 受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。
申込先	米子市総務部職員課 （本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5344 [郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「臨時職員 受験申込」と書いてください。 ○ 受験票返送用として、返信用封筒を同封してください。 返信用封筒には、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入のうえ、82円切手を貼ってください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 ○ 郵送による申込者には、受験票を郵送しますが、1月26日までに到着しないときは、米子市総務部職員課にお問い合わせください。

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

7 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	2月中旬	受験者全員に対し、郵送により通知します。

8 採用予定日

平成30年4月1日

9 勤務条件等

【本庁舎専任宿日直員】

区 分	内 容
報 酬	賃金は、月額137,200円です。 このほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当などの諸手当相当の賃金がそれぞれの条件により支給されます。

【淀江支所専任宿日直員】

区 分	内 容
報 酬	賃金は、月額114,300円です。 このほかに通勤手当、期末手当、勤勉手当などの諸手当相当の賃金がそれぞれの条件により支給されます。

○共通事項

区 分	内 容
勤務時間	平日 17時00分から翌日8時30分まで 休日 8時30分から翌日8時30分まで 宿日直業務は、労働基準法第41条に定める断続的労働に該当します。
任用期間	任用期間は、1年以内の期間です。 採用時に65歳以上の場合、採用日の属する年度末までを任用期間とします。 任用期間を更新する場合は、平成31年度末までを限度とし、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮のうえ決定します。 ただし、任用期間中に65歳に達する場合、任用期間は、当該65歳に達した日の属する年度の末日までとします。
その他	健康保険、厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○ 採用時までには給与改定・制度改正があった場合は、それによります。